OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	＜書評＞藤川隆男著　『人種差別の世界史 : 白人性とは何か』 / 竹内幸雄著　『自由主義とイギリス帝国 : スミスの時代からイラク戦争まで』
Author(s)	酒井, 一臣; 宗村, 敦子
Citation	パブリック・ヒストリー. 2012, 9, p. 134-141
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/66508
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

藤川隆男著
『人種差別の世界史
――白人性とは何か――』

刀水書房、2011 年 7 月刊、四六判、
x + 274 頁、2300 円+税、ISBN978-4-88708-398-1

ハードカバーで 2300 円、著者はオーストラリア史研究の最前線で活躍している大学教授。「人種差別の世界史」という書名の本を手にとった多くの読者は、まずは大上段にかまえた問題提示があり、それを裏付ける学説紹介などがあるものと期待する。ところが、この本はそうではない。「エビちゃんは白人か」という話題が、語り口調で、それもカッコ内の関西弁「つっこみ」つきで現れる。「まじめな人は［カッコ］のなかを気にしないでください」とあっても気になってしまう。とまどいつつ少し読み進めると「「白人性が透明化し、日本的な美として、人間行動を拘束する」。そういう文章を書いてみたくなります」(9 頁) と、この本の主題を示す重要な一節が出てくる。ようやく議論が本格的になるのかと思うと、「白人性はあとから説明します。パラパラとめくられただけでは。「本を買ってもらわんと‼」」と、こちらを見透かしたような文章が続く。率直にいって、非常に書評しにくい本であるが、書評者の専門が日本外交史であることから、人種差別や世界史に関する議論より、著者の立ち位置を評することが主となるのをお許しいただき、この本を紹介していきたい。

本書は、白人性という概念を敷衍して人種差別の歴史的展開と内実を論じている。第 1 部では、人種主義の起源と展開、およびその事例として白豪主義が俎上にのぼる。第 2 部では、白人性（ホワイトネス・スタディーズ）の歴史的意味と研究上の意義が紹介される。第 3 部は、差異ということが人種主義のなかでいかなる意味をもつのか、理論面を中心に議論されており、語り口は別にして、かなり難解な内容となる。

差別は人間社会ではどこでもあることだという、ある種の床屋談義的解釈に対し、本書は、人種差別が近代的なものであり、世界システムの展開にしたがって人種主義として理論化されていったことを強調する。ヨーロッパの人びと、つまり白人の世界中への進出は、他者との遭遇の機会を激増させるため、人間を分類して近代資本主義の発展に都合のよいかたちでそれを理屈づける過程となった。「近代世界は流動する世界です。… 同時に近代世界は移民規制の時代でもあります。自由であって、自由でない、平等であって、平等でない時代の始まりです」（89 頁）と著者は言う。興味深いのは、事例として挙げられる 19 世紀後半に活躍したオーストラリアの政治家ヘンリー・パークスの論理である。パークスは、アジア人労働者移民制限について、文化的に異なっている（劣っているのではない）人種がオーストラリアに流入して差別せざるを得ないことで、自由で民主的な社会が維持できなくなると主張していた。守旧的・保守的な立場ではなく、進歩的・革新的な立場でも、人種種主義を正当化できるということだ。啓蒙思想にも支えられた人種主義は、自由や平等を否定せず、差別を肯定する一面があった。「文明化の使命」というゆがんだ帝国主義思想もこの文脈にある。

白人人種とそれに付随する文化などもろもろの事象がすぐれているという認識。これが「白人性」なのであるが、白人と非白人という関係ではない場合でも、「肌の色や人種による差別が表向きは否定されているにもかかわらず、それでも根強く残り続ける差別」（165 頁）にも白人性はみてとれる。いわば「見えない」白人性にまで視野を広げることで、白人研究は広く人種差別問題への歴史的・現在的意義を有することになる。近代の日本史を振りかえれば、白人を基準とする「文明国標準」を追い求めることは、「見えない」白人性を身につけて肌の色は同じ近隣諸地域との「差異」を強調することであった。こうして第 2 部の主張は差別と差異の意味に及ぶ。著者は、マイノリティーへの差別といった発想には、白人を基準とした固定的視点があり、白人（性）の側、つまり差別する側のありかたを考える必要があること

を強調する。だからこそ白人性の研究は、白人でない場合でも何らかの差別をする主体として自分自身を見つめ直す契機になるものとして重要なのである。

「差異の自由交換」と題された第3部では、差別の根源にある「差異」が社会的にどのように機能しているのかが論じられる。ここでは歴史上の論理は背景に退き、現代世界の差別構造に関する抽象的な議論が展開される。それは、おおよそ次のようなものである。

社会のなかで、人間はさまざまな基準や観点でマークされ（有標）、分類される。ふつう、差別する側がいかに差別のために有標化したかが問題にされる。しかし、「見えない」白人性の典型である「分離すれども平等」という黒人差別の発想を例にとれば、白人も黒人から明確な他者として有標化されうる。見えないので白人性が有標化されないというのは相対的なものにすぎない。この有標と無標の相対性・流動性こそが「現在の差異システムの根源を示し、白人性の問題を解く鍵」（198頁）となる。前近代社会は、差異を固定的に認識して差別を行ったが、近代社会はそれを擬似科学により正当化しつつも、しだいに自由・平等・民主主義の名のもとで差別を不可視なものにしていった。現在は、差別があからさまに正当化されることはない。一方、グローバル化の波は、ますます社会を流動化させ、われわれのアイデンティティは重層化される。そうした状況下で、身体は記号化されてそれぞれに意味が与えられる。身体と記号と意味内容の関係性を操作することで「見えない」差別は不断のものとなり、この操作能力こそが白人性の本質となっているとの主張である。

ところで、本書では、以上のような議論にはさみこむかたちで、著者の来歴が語られる。日本社会にも白人性を見いだせる事例は多くあり、それは決して特別な世界ではなく日常のなかにあることを指摘するためである。差別はいけないことだと考えつつも、それを他人事とし、差別をする者を批判する、もしくは差別される者を憐れむ。こうした姿勢がすでに「白人性」の問題をはらんでいる。「差別する側に自分自身を映しつつ、差別を受ける側に自己を重ねる」（93頁）姿勢が知的にも感性としても、われわれを鍛えてくれる。

学術雑誌の書評を読む研究者・大学教員の多くは、こうした議論を読むと、「その通りだ、世間の人はそう考えがちだ」と納得する。しかし、本書は返す刀で、研究者の「白人性」をも厳しく批判する。本書でしばしば現れる95％という数字。これは、大学での授業の95％は、定義を示し、その内容を説明して、学生が記憶して納得していくものだということである。ちなみに残りの5％が「試行錯誤から日常を見るもう一つの目を養うための授業」だそうだ（13-14頁）。著者は、95％の方式そのものを否定しているわけではない。批判の対象になっているのは、研究者が定義や学説、研究者の世界にしか通用しない論理や表現に寄りかかって思考停止に陥っていることである。ポスト・モダン、ポスト・コロニアルなどの理論を絶対化し、現在の問題を鋭く暴き出すなどと言いつつも自分自身の問題としようとしない。知的訓練を経ているためたいていの批判はうまくかわす術を身につけており、難しそうなことを言って研究者の世界で安住する。理想を提示しつつ、実のところ学術理論なるもので自分と他者を区別している。まさしく大学教員は「見えない」白人性をもつ存在なのである。

さて、本書の最大の特徴はやはりその文体にある。文字通り話しかけ調で、唐突に議論が変わることもあれば、関西弁口調の「つっこみ」も入る。膨大な研究文献があるなか、研究者は辞書的に研究書を読むことが多い。研究論文の形式はだいたい決まっているため、パラパラと本をめくり、自分に必要な情報が書かれてあるところを読んですますこともある。本書のような文体・構成は、そうした読者からすると読みにくい。しかし、著者はこのような批判は相手にしていないのであろう。

問題は、入門書として本書が理解しやすいかという点である。英語の苦手な私に子供に話すような英語で話す人がいる。存外これは困るのである。文法通り、形式的な英語の方がわかる。同じこと

で、ある分野を学びはじめようとする者にとっては、教科書や学習参考書のような文章の方が慣れていて理解しやすいのではないか。特に、抽象的な議論が展開される第3部でそう感じた。こうした観点からすれば、本書の文体がどこまで成功しているのか留保をせざるを得ない。ただし、学問とはかくあるべきだという、学問世界の硬直性をあしらうという点では「大成功」なのかもしれない。

最後に、二点、本書の議論に問題提起をしたい。「差別はどこにでもある・人間の本質だ」というような発想に対し、著者は「差別はどこにでもあります。けれども、差別や差異のとる形態はさまざまです。… その差別のさまざまなあり方が社会や個人に決定的な影響を及ぼすので、それについて十分考えておく必要がある」(172-173頁)と論じている。この主張には書評者も全く異論はない。しかし、第3部での、身体・記号・意味内容の三角形の操作能力がグローバル化した世界の不可視な差別の本質だとする主張との整合性はあるのだろうか。さまざまであるはずの差別の実相が、結局、グローバル資本主義に起因するということになれば、「人間というものは」式の安易な社会認識の構図を、「グローバル資本主義というものは」に変えただけのものにならないのだろうか。

もう一点、これに関連して、身近な問題、自分の問題として差別をとらえるという本書の趣旨からすると、グローバル化した世界の抽象的構造を提示する結論には物足りなさを覚えるのである。たとえば、「職を失ったので、外国人労働者を排斥するしかない」という声を挙げる人に対し、「あなたは差別される者でもあり差別する者でもある。それはグローバル社会のしくみです」と言ったところで何ほどの効果があるのか。歴史学者の役目ではないのかもしれないが、このような社会の諸問題を包摂して繰り広げられている状況への著者なりの解決策が知りたいと思う。

本書の議論は多岐に及ぶが、最後には「白人性が透明化し、日本的な美として、人間行動を拘束する」という点に議論が戻ってくる。「日本的」の部分をいろいろ置きかえれば(先進国的・在日的、研究者的 …)、差別の世界史は主体的問題としてわれわれの眼前に現れてくるのである。かくも重要な問題に、あえて大胆な文体と構成で臨んだ著書の知的営みの鋭敏さに感銘したことを記して書評を終えたい。[「ほめ方、ウソくさー!」]と著者に書かれそうではあるが。

(酒井一臣)

竹内幸雄著
『自由主義とイギリス帝国
――スミスの時代からイラク戦争まで』

MINERVA 西洋史ライブラリー 91、
ミネルヴァ書房、2011年2月刊、A5判、
x + 345 + 5頁、5000 +税、ISBN978-4-623-05971-3

(1) 自由主義帝国の現代

「米英の帝国主義的干渉」とされるイラク戦争以降、帝国主義論・帝国論が活発に議論されている。その関心の中心には、米英が覇権(帝国と呼ぶに値する政治・経済・思想的力)を保持しているかの是非、両国の干渉を「帝国主義的」とする要因、「帝国主義の古典的時代」である19世紀と現在の相違点等の問題が挙げられている。さらに議論の対象となる、戦争における経済利害の上には、民主主義の導入や大量破壊兵器の存在といった周到な戦争説明が覆い被さっている。またそれらの根拠を支えるような帝国論を用いた干渉擁護論が、アカデミズムやジャーナリズムから生まれた。

特に検討するべき点は、それらの議論が、伝統的な「反戦派・反干渉主義」であるはずのリベラル・左翼サイドからも積極的に提唱されたことであり、イラク戦争時のこうした左翼の混乱は、確かに何らかの「干渉論」を考察する必要性を求めているものである。なぜなら、冷戦終結後の東欧やアフリカ諸地域で噴出した民族主義や、国家崩壊と同時に起きた民族浄化・虐殺や人権侵害に対して、その対処方法や干渉の是非が問われたにも関わらず、国連も対応の限界が目され、一方でコ

ソボ問題では、安保理の決議を超えたNATO軍の干渉が行われた現実があるからである。

例として、C. ヒチェンスの「レジーム・チェンジ論」[1]や、M. イグナティエフの「人道的介入論」[2]、は、いずれも国家による人権侵害と抑圧から市民を保護する、という目的のために、「帝国」アメリカの干渉を限定的に認め、民族自決の原則を超えた実力行使を訴えた、リベラルの干渉論である。一方、ネオ・コンサヴァティヴに歓迎されたN. ファーガスンの保守的な理論は、大英帝国による文明の普遍化の功績を積極的に評価し、「帝国」というアイデンティティを認めようとしないアメリカに、イギリスから帝国としての支配のノウハウを学ぶことを促している[3]。当然、理念的（あるいは現実的に）帝国による干渉を容認する論者には、戦争の現実からの批判が浴びせられた。人権保護の名目の裏に、国益と二重基準の現実があり、メディアを利用した戦争説明は、たとえイギリスの「民主主義の歴史」を振り返ってみたとしても、その根拠にはなりえないのである。

一方で、軍事的な干渉という行動の前にできたはずのいくつかの選択ついて、現在まで、批判サイドからの具体的な代案が挙げられてきたとは言い難い。現実に、進行中の人道的危機に対して、救済のための干渉は必要か無益かそれとも有害か、必要であればどのような方法が可能になるのか、という干渉論を検討することは必要とされている。

本書は、楽観的な（あるいは意図せず政治から迎え入れられた）自由主義と帝国の肯定関係論の批判を目的に、17世紀を起点として長期間を眺望した「歴史的な」自由主義と帝国の関係論の構築を試みている。そこで竹内論の前半部は、重商主義の時代からA. スミスによって開かれた「自由主義」理論の夜明け、D. リカードによる「古典派経済学」への継承、自由貿易の本格的な展開を迎える19世紀中葉、そして帝国主義の時代、という時間軸に沿って進められる。それによって竹内は、自由主義の一連の歴史的潮流は、「レッセフェール」を理念的には掲げながらも、現実の対外政策においてはしばしば支配と干渉の実践に結びつきやすい、というテーゼを示そうとしている。

それと同時に竹内は、「レッセフェール」と、（理論的には）反植民地保持を喧伝したJ. S. ミルおよびG. ベンサムの「干渉論」や、後半部で取り上げられる帝国主義批判者J. A. ホブスンとG. オーウェルの「帝国主義」的側面を拾い上げていく。そこから、自由貿易・自由放任の概念がねじれを引き起こしていく各々の時代において、知的苦闘を伴いながらも、帝国主義批判者もまた「自由と帝国」に関わらずにいられることは難しかったとする。

本書の構成は以下の通りである。

序章　自由主義と帝国
第一章　自由主義帝国の現代
　——現代・イラク戦争
第二章　自由と帝国論の前史
　——「海の帝国論」と重商主義
第三章　植民地改革論と古典派経済学
第四章　進歩的専制支配
　——功利主義と植民地統治
補論　ベンサムの反帝国主義と帝国主義
第五章　自由貿易の帝国主義とコブデン主義
第六章　レセフェールと国家干渉
　——アイルランド飢饉
第七章　十九世紀後半の自由主義と帝国
第八章　ホブスンの反帝国主義と「帝国主義」
第九章　自由主義帝国の実践
　——コンゴ改革運動
第十章　「自由主義帝国」論とインド飢饉
第十一章　G. オーウェルの反帝国主義と「帝国主義」
第十二章　イラク戦争開始の論理
　——自由主義と大量破壊兵器

(2)「自由と帝国」の理論と実践

D. アーミテイジ[4]によって既に検討が与えられている、18世紀までの「自由と帝国」に関し、竹内はスミス以前の重商主義後期（特に名誉革命以降）の議論から自由主義・自由貿易の要素を拾い上げることで、「自由貿易論の起点」とした。以降スミスによって整理された自由貿易理論と植

民地無用論は、リカードの強固な植民地否定へと継承された。しかし、その「実践」面では植民地改革の必要から、帝国の存在は理論の「改訂」によって、次第に容認されるようになる。さらに、19 世紀半ば、穀物法廃止によって平和主義と結びついた R. コブデンの自由貿易主義は市民権を得たが、一方ではその「自由貿易主義」の名によって、植民地獲得と干渉が進められた。「レッセフェール」の理論は、支配と干渉の実践とも結びつきやすいのである。

リカードによる「古典派経済学」の打ち立て以降、ベンサム・J. S. ミルらは反植民地主義者と目されてきたが、実際には、資本・人口の過剰状態を否定したリカードの植民地不要論は、19 世紀初頭イギリスの経済不況を背景とした、E. G. ウェイクフィールドによる「実践的理論」の提唱によって変質していた。すなわち、植民地体制批判者として知られるベンサムも J. S. ミルも、リカードの基本理論であるセー法則（国内の資本・生産は必ずすべて国内で消費される）から脱し、植民地の有用性を認めたことが確かめられる [5]。19 世紀初めに着実に進められた植民地獲得は、ベンサムらの反植民地保持の理論を圧倒したが、一方で、リカードの理論を継承したコブデンの「自由貿易主義」は、植民地有用・改革論を吸収した。理論においても実践においても、標語としての自由貿易の時代が到来したのである。

穀物法廃止（1846 年）以降の自由貿易の最盛期に、帝国主義の痕跡を見出し、それまでの「帝国主義への無関心」という中期ヴィクトリア像を塗り替えたのは、R. ロビンソンと J. ギャラハーであった [6]。以降巻き起こった大きな議論を整理すると、論点は以下の 3 点にある。①中期ヴィクトリア時代の自由主義・古典派経済学・自由貿易理論の、帝国との関係の再検討、②帝国拡大を推し進める要因の所在（経済要因の是非、本国の戦略論と現地の危機論）、③後期ヴィクトリア時代に進められた帝国主義活動との連続性の有無。19 世紀中葉から末までの、帝国主義の「連続説」の立場をとる竹内は、自由貿易主義は、単なる帝国拡大の名目としてだけではなく、19 世紀末から 20 世紀末の保護主義的運動への大きな抑止力にもなるほどの、（時には文明の使命論との融合や俗流化にもつながる）柔軟性を持って受容されていたとする。

逆に、自由貿易と平和主義（＝非拡大主義）が結合したコブデンの思想は、自由貿易主義の実践者の中では、ほとんど理解を得られていなかったとも言える。この時期の自由貿易主義は、コブデンら平和主義者のグループ、同時期の R. ピール内閣において積極的な外交政策を展開した外相パーマストンの「武力による自由貿易主義」、さらに、彼の外交を支持したマンチェスターの企業家たちの自由貿易主義、に分裂しており、現実に帝国主義としての力をふるったのは、後の 2 者であった。また、穀物法撤廃の論理展開において、運動への労働者の取り込みのために、コブデン自身がリカードの賃金・利潤相反論を捻じ曲げたことも、単純な「穀物輸入・市場拡大・賃金上昇」というスローガンを許すことになった。

19 世紀後半の、旧ウィッグ・ラディカルら諸派を自由党としてまとめた指導者が、小英国主義者 W. グラッドストンであった。しかし彼も、自身をコブデンらが属した「マンチェスター派」とは区別し、その自由党の政策も反帝国主義とは異なるものであった。すなわち自由党の干渉行動の決定に際して、（ベンサムらの系譜上の）ラディカルに属する C. ディルクと J. チェンバレンらの働きかけは大きい [7]。アイルランド問題を機に辞任したグラッドストンの後を継いだローズベリは、対外的には列強との激しい植民地争奪を、国内ではチェンバレンら自由統一党が合流した保守統一党への対抗を背景として、もはや「自由帝国主義」を掲げていた。ただし 2 つの主要政党が帝国主義を唱える時代においても、自由貿易の対義語と解釈される限りは、自由帝国主義への支持は限定的であった。

(3) インド――「躓き（つまずき）の石」

自由主義と帝国の関係は、経済理論のねじれのみならず、その実践の方法論においても矛盾をはらんでいた。竹内は 2009 年の論文 [8] の中で、自

由主義者たちが「ほぼ自動的に専制支配を容認してしまう躓きの石」として、J. S. ミルとコブデンのインドへの「文明論の適用」を取り上げた。同様に本書においても、植民地統治の議論に関わる限り、人は帝国主義者にならざるを得ない、という言辞に対し、それでもなお竹内は、当時の社会・思想的背景を踏まえながら、より丁寧な整理と点検を試みている。

まずミルの場合（同様にベンサムの場合も）、植民地保持への改宗の要因は、前編で述べた経済理論の改訂によるものだけではなく、植民地統治論の内部に、「功利主義」という形をもって存在した。ミルは、干渉が許される「例外」のケースを考えるために、文明・野蛮という二分法を用いて、「国際的な慣習や同義は、野蛮人には当てはまらない」と結論した。さらに、彼の『代議制統治論』の中では、野蛮・半野蛮状態の地域への統治は歴史的に常に専制的であり、その内の文明化された国民による支配は「善良な専制」政治である、とした。彼同様に、東インド会社の重役のポストを得ていた父 J. ミルも、インドの現地人への統治能力への不信感を現わしていた。

竹内は、父 J. ミルの場合、東インド会社が統治機関としての役割を担い始めた契機に、文明の使命感の急進化（福音主義）を背景に、功利主義の実践として統治論を形成した、と分析する。そこで彼の功利主義は、民主主義や自由主義としては現れず、むしろ、イギリスのインド支配を当然とすることになった。逆に子 J. S. ミルの統治論は、会社による間接統治時代が終わろうとしていた最中に、会社存続のための擁護論として書かれた。そこに見られる、ミルのように過激で普遍主義的（他文化に不寛容な）自由主義は、植民地インドの形成期を経て、市場の拡大・文明化の使命の熱に駆られた統治の時代を背景にして現れた。

コブデンは、領土の拡大を必要とせずに市場の拡大を追求できるとした、自由貿易帝国主義の「楽観派」として知られ、同時に異民族支配への厳しい批判者でもあった。しかし彼もまた、インドの「開発論」としては、東インド会社に代わるイギリス政府による直接の開発を支持する、という「ぶれ」を見せていた。彼は、インド問題に関する自由貿易原則の内の二重基準を批判されたことについて、インド政府の綿花飢饉への対応の怠慢を訴え、イギリス政府の直接の干渉を求めていた。当然彼は、「指導」という名の干渉の要求とは裏腹に、そもそも価格設定を裏付ける需要・供給の間に公正さが欠けているとして、批判を受けることになった。

竹内は、「躓きの石」インドを通して、反帝国主義者（植民地不要論・批判論者）の代表である J. S. ミル、J. ミル、コブデンの意識下にある「帝国主義」を示した。コブデンの場合は、「インド例外論」以外にも干渉論は垣間見られるが、ただしそれも同時代の干渉論者より、厳格な条件に縛られていたとして、竹内は一定の評価を与えている。しかし、帝国主義批判者たちの「例外論」と、その対極に位置する帝国主義者のインド論との比較をしてみると、竹内の整理した「反帝国主義者の帝国主義」と「帝国主義者の帝国主義」は、どのような違いがあるのか。「初期帝国主義者」とされる J. R. シーリーの『イングランドの膨張』中で、インドの自治能力への信頼の否定は、ミル、コブデンらとも共通する点である。とりわけイギリスによる多民族支配を「他国よりましなもの」と許容する心理が、ミル、スミス、ベンサム、（後述の）ホブスン、そしてオーウェルに共通して見られるということは、竹内も認めている。にもかかわらず、シーリーへの評価として「リベラルな思想による留保条件付の帝国支配必要論とは距離のある」(176、177 頁) とするのはなぜなのか。

(4) 自由主義と「イギリス性」

コブデンの干渉論から、より具体的な干渉論の可能性を探るために、竹内は 2 人の帝国主義批判者を挙げた。1 人目のホブスンは、自由帝国主義の時代における、その批判者であったが、同時に、国際機関の存在しない時代において、帝国主義の欺瞞に陥らずに干渉を実践する条件を模索した批判者でもあった。もう 1 人は、スペイン内戦の参加経験を持つ反全体主義者としても知られる、オーウェルである。ここでは、反帝国主義と反全

体主義が衝突する、という事態における干渉論の可能性について検討する。

まず竹内は、ホブスンの著書『帝国主義――その一研究』を、現代における干渉論を考察する足がかりとして、分析する。『帝国主義』は、従来前半部の主題である「資本輸出論（経済的帝国主義論）」として読まれてきたために、戦後から帝国主義政治要因論の批判を受けてきた。しかし、ホブスン・レーニン両者のアフリカ分割理解の共通性に疑問が投げかけられたことから、改めて『帝国主義』を構成する経済・政治両面での批判の総合性を検討する必要がある。

『帝国主義』の中の「博愛と5パーセントの利子」という言葉は、文明論や人道主義で彩った植民地拡大の擁護論を批判する表現である。その後半部の「政治学」の巻では、人種論によるイギリス人の傲慢さと、その欺瞞に満ちた経済的搾取が、自由主義の帝国の拡大の名を借りて行われていることが明かされている。『帝国主義』執筆直前にボーア戦争取材から戻ってきたホブスンは、第四章「帝国主義と劣等人種」において、A. ミルナーやC. ローズらが唱える「文明化の使命」が、いかに見せかけのものであるかを説く一方で、「健全な帝国主義の実践例」が存在するとして、M. キングスリらに体現される人道主義を評価する。ホブスンがこのような開発論の可能性から逃れられないのは、彼が「健全な」と形容すべき、交易がもたらす（イギリス人と先住民への）相互の利益という、条件が存在するからである[(9)]。

オーウェルは、植民地ビルマでの警察官の職歴、パリとロンドンでの放浪、スペイン内戦の参加という経歴を持ち、帝国主義・ファシズム・スターリニズムのすべてを経験し、それらへの批判を矛盾なく内に同居させていた、類稀な人物である。しかし、第2次大戦直前のイギリスの宥和政策に、「反戦」という立場から賛意を送っていた彼は、開戦と同時に「参戦」派への転身を遂げた。帝国主義批判とファシズム批判の優先順位の選択を迫られたときに、イギリスへのファシズムへの危機感を重要視したからである[(10)]。そこで竹内はオーウェルの転身を、国家主義とは区別された愛国心、あるいは「イギリス性」（Englishness）故の熱狂であると分析する。竹内が理解する「イギリス性」とは、国家主義とは異なる、イギリス文明のあり方や制度への共感という性質のものであり、オーウェルは（彼が最終的には評価している）イギリスの民主主義制度を、ナチズムと対峙させたとしている。

ホブスンは『帝国主義』における「健全な帝国主義」の実践の他に、「文明を代表する国際機関」による干渉・開発の可能性にも期待した。彼は、人道主義的干渉論に潜む二重基準を批判するのみならず、干渉が必要とされ得る状況にも、積極的に向き合ったと言えるだろう。一方、オーウェルも現代におけるそのような大国の干渉と、独裁国家の双方を批判したであろうが、大小の国々が虐殺と干渉戦争を繰り返す現代の混迷に、「イギリス性」（大国の民主主義）という論理で応ずることは難しい。なぜなら帝国主義批判者たちのそれらの論理も、ブレアが「政治的コンテクストが正しいならば、人びとはレジーム・チェンジを支持してくれる」（336、337頁）と述べていたように、地政学的都合によって行われる現実の人道主義的干渉の言辞と、隣り合わせだからである。したがって、干渉の方向を左右する共通のビジョンが、なぜ「帝国」でなければならないのか、という問いに答えることが、竹内の挙げる3つの課題（イラク戦争突入への経済利害の所在、人道主義的介入論の過去と現在、自由帝国主義の過去と現在）の課題であろう。

註

(1) C. Hitchens, *Regime Change*, London, Penguin Books, 2003. キッシンジャー外交の批判者として、アメリカ外交の二重基準を承知しながらも、リベラルの「現状維持」の姿勢を非難し、フセイン政権に象徴される独裁政権への実力行使を認めている。

(2) M. Ignatieff, *Empire Lite*, London, Vintage Books, 2003. 旧ユーゴ解体以降に起きた民族浄化や虐殺に対する、国連の対応を批判し、コソボ問題の対応としてのセルビア空爆に賛成した。

(3) N. Ferguson, *Empire: How Britain Made the Modern World*,

London, Allen Lane, 2003; do. *Colossus: the Rise and Fall of the American Empire*, N. Y., Penguin Books, 2004. この中では自由主義帝国論を肯定する根拠として、専制支配や帝国主義的干渉に対する自由主義的批判者が、イギリス帝国に継続して出現していたことが挙げられている。

(4) D. Armitage, *The Ideological Origines of the British Empire*, Cambridge, Cambridge Uni. Press, 2000（平田雅博他訳『帝国の誕生――ブリテン帝国のイデオロギー的起源』日本経済評論社、2005 年）.「自由・商業・海・プロテスタンティズム」の下で、いかにして自由の保持と帝国の拡大の「矛盾」を克服しようとしたか、を説明した。

(5) ただし両者の「改宗」は、竹内によれば、あくまでリカード理論を経済的苦境からの脱出のために、柔軟な理論へと調整する行為であったのに対し、それ以降の、ウェイクフィールドの理論を受け入れた哲学的急進者たちは、現実の経済不況からの救済策として、植民地保持と改革を積極的に求めるようになった。

(6) R. Robinson and J. Gallagher, “Imperialism of Free Trade”, *Economic History Review*, VI, 1, 1953; do. *Africa and the Victorians: the Official Mind of Imperialism*, London, Macmillan, 1961.

(7) 秩序維持を第一とするグラッドストンをエジプト占領に踏み切らせるためには、財政問題に代わる「インドルートの保全・エジプトの民主化」という、戦争理由の「調整」と暴動が必要であった。

(8) 竹内幸雄「自由主義と帝国の関係史――コブデン、ミル、そしてホブスン」『アジア・アフリカ研究』第 49 巻 2 号、2-20 頁。

(9) ホブスンが例に挙げたコンゴ改革運動は、コンゴ自由国におけるアフリカ人への権利侵害を、西洋同様の所有権概念が彼らにも存在すると訴えたことから始まった。したがって竹内は、現地の文化や伝統を尊重しながら間接的統治を志向した「帝国主義者」としながら、それを「イギリス的性格の最善の面」（237 頁）が表出した例とする。

(10) その結果として、オーウェルはインドの独立に「日本等からの征服を招く」として反対した。

（宗村敦子）